

HOP, STEP,
JUMP
in
標津

萌える海と大地 さわやか交流郷

4

No.446 / 2004

広報しべつ



主な記事

- ◆平成16年度 町政執行方針
- ◆〔特集〕平成16年度予算

「待ち遠しいなあー。入学式」

4月6日の北標津小学校の入学式を心待ちにしているのは、(写真左から)黒川愛海ちゃん、福地脩平くん、田中ひよりちゃん。来年4月から川北小学校に統廃合になる同校としては最後の新1年生になりますが、真新しいランドセルを背に、3人は大きな夢に向かって羽ばたきます。

三月十二日、平成十六年第一回町議会定例会が開かれ、その中で小田桐町長が平成十六年度のまちづくりの基本となる町政執行方針を述べました。

その内容を六ページにわたり掲載します。

平

成十六年度における町政運営の所信の一端を申し上げます。

当に待った無しの大きな決断を迫られる年となりました。

本年は、標津町にとって、本 としての基礎が確立した明治十二

年四月の戸長役場設置を開基とし、百二十年を超える輝かしい歴史を有するとともに、かつては今の羅臼町、中標津町を擁する標津村として根室管内の中心に位置し、その発展をリードしてきた町です。

諸兄は私たちに豊穡の海と大地を引き継いでくれました。そこに生きる私たちには、この素晴らしい資源を守り育て、標津町の未来へと引き継いで行かなければならない大きな使命が課せられています。

ど極めて重い判断をこれから住民の皆さんに仰ぐことになりましたが、その判断がいずれにあっても、標津町が一つの町として、また一つの地域として生き残って行くためには、これまで培ってきた歴史、自然や産業、生活文化、そうして皆さんの郷土に寄せる熱い想いを、標津町の未来を育む糧として大きく育んで行かなければなりません。

来るべき最終判断の時に向けて、今一度、標津町の在りのままの姿を見つめ直していただき、住民の総意が向後に憂いなく標津町の未来を担う子、孫の世代へと引き継がれますよう最善の努力をしていきます。

平成16年度 町政執行方針

★目指す町の姿…

「小さくとも美しく楽しい
活力のある町」

★町づくりの行動目標…

「郷土再生に向けた
自立プランへの取り組み」

【郷土再生自立プラン】

急

速に進展する少子・高齢化や高度情報化、またグローバル化といった時代の潮流の中で、地方自治体の構造改革が加速し、いま存亡が問われる非常に厳しい環境に置かれています。

今こそ、住民は町の危機感を共有し、合併問題の去就に関わ

らず標津町が将来に向けて活力に溢れた魅力ある地域として生き残って行くために、一人ひとりが今何をすべきか、また何ができるのかを真剣に考えなければならぬ時を迎えていると言えます。

そのために、平成十六年度の最重要施策として、「郷土再生に向けた自立プランへの取り組み」を掲げさせていただきました。

このプランは、標津町の生い立ちに想いを致し、現在の町の姿を見つめ直していただく中で、かつて地域活力源として、しっかりと循環していました。



町政執行方針を述べる小田桐町長

用や消費、物流に加えて郷土意識や生活文化を取り戻すことから始まり、その一歩一歩積み上げされたエネルギーが経済の基となる人口の増加につながり、地域の活性化へと昇華されることを期待するものです。

町民一人ひとりがプランナーとして、身近なところから行動を起こし、また企業、団体等が行政とともに自立プランへの取り組みに共に知恵を出し合い、共に痛みを分かち合う「住民との協働」を基本に、その強力な推進を図っていきます。

【協働のまちづくり】

協働 働のまちづくりは、町、議会、住民の皆様が等しく情報を共有し、自己責任、自己決定を基調とし、対等のパートナーとして、参加することが基本です。

このことから、平成十四年に「まちづくり研究開発会議」を設置し、昨年、より密着した地域との意見交換の場として、職員による「地域担当制」を導入し、その推進を図ってきました。

「協働」は、住民の参加・対話・協力があつて始めて成し得るものでありますことから、この精神に基づき、情報の発信や参加の土俵づくりなど、行政の役割を積極的に果たしてまいります。

【行財政改革】

現 下の地方財政を取り巻く状況は、国の行財政改革

や三位一体の改革の名のもとに地方交付税や補助金・負担金の大幅な削減が続けられていることから、ほとんどの自治体において財源不足を来し、かつて経験したことのない予算編成を余儀なくされています。

本町の財政も、歳入の大宗を占める地方交付税が平成十三年

度から、この三年間で約十億円に達する大幅な削減がされていることから、平成十四年に「財政構造非常事態宣言」を発して人件費や旅費、経常経費など、行政内部経費を最重点に、この三年間で約七億二千万円の経費の削減を図ってきました。

今後、より一層厳しさを増すことが予想される状況にあつて、本町の行財政改革も内部経費の削減が、これからの自然減を除き、ほぼ限界に達していると言わざるを得ません。

このために、真に住民福祉の向上に資するもの、地域の活性化に資するもの、次代を担う子ども達への先行投資などの取捨選択に遺漏なきを期す中で、公共料金や福祉サービス、受益と負担の適正化、補助金のあり方などについて、広く情報を公開し、「住民と協働」の土俵で将来に禍根を残さない改革を断行してまいります。

●重点施策

- 一 市町村合併問題の帰結に向けた対応
- 二 活力ある生産の町としての基盤整備の強化と地

域資源を活用した経済の活性化

三 生涯定住の地として豊かに安心して暮らせるまちづくり

四 郷土を愛し遅く生きぬく力を育む教育の推進

■予算

平 成十六年度予算については、財政構造改革非常事態宣言に基づく集中改革期間の三年目として、全ての経費を見直しする「緊縮型予算」の編成となりました。

予算編成にあたり、事務・事業費を厳しく見積もりながらも国の三位一体の改革による補助金、負担金、地方交付税の削減などにより、当初において四億九千万円の財源不足を来したことから、人件費と住民負担、サービスの見直しを含む行政経費九千七百四十五万六千円の削減と財政調整基金、減債基金の充当をもって、了したところです。

今日、財政を取り巻く環境は、市町村合併問題への対応や三位一体の改革による地方財政の締め付けが、今後、より一層厳しくなることが予想されることが

ら、引き続き非常に厳しい財政運営に処して参らなければならず、このために絞り尽くした感のある行政内部経費はもとより、いよいよもって本格的に住民負担、サービスに切り込んだ総見直しをせざるを得ない時が来たと実感しています。

そのために、改めて本年を「行政構造改革元年」とし、これまで重点的に進めてきた行政内部の改革を更に厳しく検証し、住民の皆さんに痛みをお願いする行政サービスの在り方に切り込んだ非常に厳しい改革を断行しなければならぬ状況にあります。

住民生活が非常に厳しい状況にあるなかで、一般廃棄物処理手数料の引き上げや高齢者無料パスの縮小など、負担増やサービスの縮小をお願いすることは非常に心苦しく、まことに残念な思いであります。町民の皆さんにはこれらの事情を是非ともご理解くださるようお願い申し上げます。

※以下、予算については「特集平成十六年度予算」(7〜13ページ)に主な内容を掲載しているのですが、ここでは省略します。

重点施策の推進

1. 市町村合併問題の 帰結に向けた対応

市

町村合併に関しては、昨年、十一月の根室管内四

町任意合併検討協議会において、それぞれの方向性が示されたことから発展的に解散したところですが、本町においては、なお最大多数の住民意志の確認が必要であるとの判断に立って、その結論を本年八月まで先送りさせていただきました。

管内の状況は、昨年十二月に発足した「中標津町・羅臼町合併協議会」が、本年一月から本格的な協議がスタートし、その狭間にある本町の去就が大きく注目されているところです。

この両町は、合併特例法に基づく優遇措置を受けることを前提に協議を進めており、仮に本町が参加することになった場合のタイムリミットは、三月が限界と言われていることから、その判断が急がれているところだ

●農業

今

日、我が国の農業は、WTO農業交渉やFTA(自由貿易協定)による国際貿易体制の一層の進展が予測される中で、これらを背景とした食料自給率の低下や経営体の維持など、食料の安全保障にも関わる重大な問題を抱え、国際的にも国内的にもかつてない局面を迎えています。

しかしながら、この合併問題が地方自治体の宿命として、いずれかの時期に一定の判断を住民に仰がなければならないことから、合併に関する最終判断のスケジュール、手段、方法などについて、今定例議会の会期中に議会と協議し、最終判断に向けた住民意志の確認方法を決していきます。

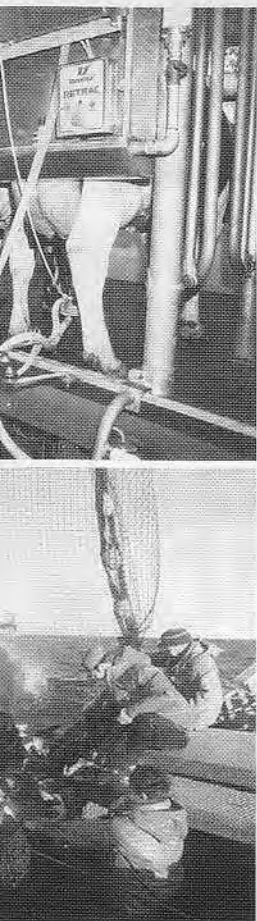
2. 活力ある生産の町としての 基盤整備の強化 と地域資源を活用した 経済の活性化

国はこのような状況から、「食料・農業・農村基本法」の基本計画の見直しに着手し、食料自給率の目標や農業経営の所得政策をはじめ、新たな農地制度、環境政策などを主要課題とした構造改革の加速化を図ろうとしています。WTOやFTAなど国際交渉の結果如何によつては、わが国農業が自由化の波に大きく曝される可能性があることから、今後、地域農業は経済のグローバル化がもたらす、これらのリスクに対し、どう立ち向かって行くかを真剣に考えなければならない時を迎え

ていると言えます。

本町においては、昨年十月に発行した「資源循環酪農(有機低コスト)」を基本とするゆるぎない経営体質の確立のために、の改訂版が、その方向を示しているのとおり、今後における本町農業の基本は、食の安全、安心を基軸とした安定生産体制の構築であり、そのためには資源循環酪農の理念に基づく自給に依拠した良質基礎飼料の安定確保や草生環境の整備など、生産基盤の一層の充実とともに本年十一月に迫っている「家畜排せつ物管理法」への対応として、既に家畜ふん尿利活用施設の整備は七十パーセントに達していますが、残りの施設整備についても国費・道費予算の確保と町独自の支援策により、適切な対応を図っていきます。

また、予てより計画を進めていました公共牧場の崎無異地区が、今般、「道営公共牧場整備事業」の新規地区として採択され、平成十七年度着工の運びとなったことから、計画に沿った円滑な事業の推進を図るとともに、今後とも農協と充分に連携し、農家労働の軽減対策としての農家間の分業体制を含めた育成牛管理を補完する舎飼施設の



段階的整備や農家後継対策としての酪農ヘルパー活動や継承予定農家での研修など効率的な推進システムを整備し、本町農村地域の存続と農業生産の安定、さらには消費者が安心できる安全な生乳生産体制づくりに積極的な取り組みを進めていきます。

●林業

平成十三年に制定された「森林・林業基本法」は、「森林は国土の礎そのものであり、二十一世紀において恵み豊かな生活を享受するためには、森林が豊かであることが何より大切である」と、その理念を示しています。

本町においては、その理念に基づき、森林が海と川を結ぶ自然の営みの中で、住民生活が憩い安らぎ、産業を育み、総合的防災機能が十分に発揮されるよう「緑の基金」を造成して多目的森林・林帯の整備を積極的に進めてきました。

また、昨年には「標津町基幹環境防災林整備計画」を策定し、これらの機能の充実とともに将来において、住民生活や産業活動が名実ともに豊かな自然の中で、さらに発展するよう、その計画の推進に努めてきました。



地域を支え地域経済を発展させている本町の基幹産業である酪農と漁業



●漁業

【本町漁業の基本方針】

本 町漁業の基幹魚種であるサケ・ホタテ漁は、昨年、

今後、これらの機能が更に効果的に発揮されるよう林業振興各種制度と連動する中で、森林の保全・育成に努めるとともに昨年から政策課題として提唱している公有林の整備に当たっての地方債制度の交付税措置の確立を国へ求めて、町民共有の貴重な財産である森林の整備に努めていきます。

鮭が史上最高、ホタテが史上二番目の漁獲を記録する安定生産が確保されたにも関わらず、当初の予測をはるかに超える暴落とも言える低価格で推移したことから非常に大きな痛手を被りました。

輸入水産物との競合や過剰在

庫、また、デフレ経済の進行など市場原理に起因する価格低迷と思われることから、即効薬はありませんが、本町が国内に先駆けて実践した「地域（HACC P）」による食の安全や根室海峡の自然環境に育まれた本物の美味さを誇る天然素材のアピール、また健康食品としてのアピールなど、「標津ブランド」の確立とともに流通業界や消費者に対して本町の製品が良質なることの取り組みを強化し、国内に誇れる安全食品供給基地の確立に努めていきます。

また、価格低迷により大きな打撃を受けたとは言え、何よりこれらの資源の持続的安定生産が見込まれることから、価格と地域内における有効活用対策の一環として調整保管機能整備について、調査研究に着手するとともに新資源として期待されるサクラマス、地場種苗生産体制

【生産基盤】

が向上したホタテなどの根付け魚種の資源対策に取り組み、更なる資源の適正管理とこれら沿岸資源の増強による経営の安定化を推進していきます。

生

産基盤である標津漁港は、現在、巡視船が停泊

できる防災岸壁や生産管理型機能を備えた第二種漁港としての整備が順調に進められ、本年は漁船保管施設機能や屋根付き岸壁の整備が予定されています。

さらには、多面的漁港の機能性を高めるための海岸道路整備計画が正式な承認を受け、平成十八年の着工に向けた整備計画が本年策定されることになって

いることから、より一層、安全で効率的な水産物供給基地としての整備促進を図っていきます。

●商工観光

【漁港環境事業】

本

町海岸の魅力化を図るために着手したマリンプラザ事業は、平成十九年度ないし二十年度の事業完成に向けて整備が加速してきました。

北海道が行う「海岸部」の整備事業は、外郭の整備を急ぐとともに平成十七年度に釣り突堤となる離岸堤の供用開始を見込んでいることから、本年、そのアクセスとなります南突堤の整備が進められます。

「背後公園」の整備は、中山間事業によって昨年度から進めています路盤整備事業の完成年として、駐車場、多目的広場、緑地帯などの整備を行います。

町単独事業として整備をしなければならぬ交流施設は、背後公園整備との兼ね合いから、バンガロー、オートキャンプングサイトを平成十六年度に整備します。

また、エリア全体の施設整備は、最終年に予定している「センターハウス」の建設を含めて、今後、専門家や住民の皆さんの意見を聞きながら、その方針を定めていきます。

【観光・商業】

地域

域経済が置かれている極めて厳しい状況の打開に向けて、町民の皆さんが自主的・主体的に取り組んでおりますエコ・ツーリズム事業が、地域に支えられて本物の体験型観光として定着しつつあります。

この緒についてきたエコ・ツーリズム事業を定着させ、より産業化への推進を図るためには、これまでも取り組んでおりますが、「憩い・もてなし」いわゆる地域をあげての「ホスピタリティ思想」の向上が不可欠です。

町民観光ガイドをはじめ観光協会、旅館業者、生産者など、これまで主体的に活動してきた方々は元より、本来の観光ビジネスを担うべき商工業界や地域の積極的な参加を誘因し、自然食、産業、人々の触れ合いを演出する本物の体験型観光地を目指して、一層のグレードアップを図って行かなければなりません。

このことが、結果として「郷土再生に向けた自立プランへの取り組み」に繋がり、「愛町購買運動」や「地場産品愛食の地産地消運動」へと発展することを目指し、その支援を積極的に行っていきます。

【町民祭り】

町の自主・自立の取り組みの象徴であります「町民祭り水・キラリ」は、回を重ねて伝統文化へと着実に進化しています。

祭りの初回到中学三年生として参加した生徒は、本年、成人式を迎えて、祭りの中心を担う若衆へと逞しく成長することにも、その中から先導役を努める第六代「標太・津々」が選ばれました。

この祭りが、ふるさとを愛する皆さんの明日への活力として、また次代を担う子供たちの



伝統文化へと着実に進化している「町民祭り水・キラリ」

明日への希望のシンボルとして、大きく開花することを期待し、一層の支援をしていきます。

3、生涯定住の地として豊かに安心して暮らせるまちづくり

●保健・福祉・医療

【介護基盤・介護保険】

町の保健・福祉・医療サービスは本町の「健康と福祉の村整備構想」に基づき、中核三施設を中心にして、その充実に努めてきたところでありますが、高齢者痴呆棟、デイサービス、ショートステイ棟の完成を見たことから、今後、利用者のサービス向上とともに家族の皆様への負担軽減が大きく期待されるところです。

しかし、一方において少子化・高齢化などの進展による介護力の低下により、介護保険の利用者が着実に増加してきていることから、介護認定者に対する個々の心身、身体状況に応じた「迅速、適正なケアプラン・介護サービスの提供」が出来るよう、サービス事業者と十分な連携を図り、「在宅介護意識の普及」に努めるとともに介護保

険制度の対象とならない自立支援者、介護予防者に対しても、地域が一体となった「生きがいを持ち、安心して暮らせる支援体制」の確立を図っていきます。

【ボランティア・地域福祉ネットワークの充実】

速に進展している少子・高齢化社会への対応から、いま地域社会を支えるNPOやボランティア活動の育成が求められています。

本町においては、自治会、福祉団体の連携による「地域福祉ネットワーク」が、その一翼を担い、地域における独居・要援護高齢者への支援にあたり、ともに学生、職場、団体などが、それぞれの立場で自発的な取り組みをしています。

今後、これらの活動の裾野を広げるために「ボランティアの日」を制定し、個人、グループ、団体を問わない「二人一ボランティア」の推奨を図り、自然発生的なボランティア活動の実践と担い手の育成に努めていきます。

【町民の健康づくり】

町民の健康づくりは、何より「自らの健康は、自ら

守る」ことを基本に、住民検診などによる病気の早期発見の「第二次予防」に止まることなく、健康を増進し、発病を予防する「第一次予防」が非常に重要です。

このことから、昨年、五月に施行された「健康増進法」に基づき、幼児期から高齢期に至るまで、その年代に即した健康教育・健康相談や疾病予防、さらには介護予防などについて、関係機関、健康づくり推進員と十分に連携し、その取り組みを進めるとともに、昨年、高齢者を対象に実施した「高齢者保健福祉実態調査」をつぶさに分析し、それぞれの状況に応じた健康推進事業や介護保険サービスの提供により高齢者の健康増進を図りつつ、今後に向けて医療費の抑制や介護サービス利用対象の減少に努めていきます。

●住民生活

【一般廃棄物処理対策の推進】

平成十四年十二月「ダイオキシン規制強化」を受け、これまでの焼却施設を閉鎖し、以来、一般廃棄物の処理に

については、「可燃ゴミ」は根室へ搬送して焼却、「不燃ゴミ」はトド山最終処分場への埋め立て、「粗大ゴミ」は清掃センターで一時的保管、「資源ゴミ」は種別ごとに業者へ引渡しをし、その処理を行ってきました。

これらの処理については、それぞれ効率的かつ適正な広域処理を行うための施設建設が進められているところですが、その中の「資源ゴミ」を扱う三町のリサイクルセンターは、中標津町を施設所在地として、本年七月に本格稼働し、「不燃ゴミ、粗大ゴミ」を扱う標津・羅臼両町の最終処分場の建設は、本年七月の完成、八月の供用開始予定、また広域連合で進めている「可燃ゴミ」を処理する焼却施設については、別海町平糸地区を建設場所として、平成十六年度発注、平成十九年四月に供用開始が予定されています。

今後、これらの施設が供用開始を迎えるにあたり、ゴミの収集地域、運搬、分別の細分化や全体的な住民負担など、大きな見直しが必要となつてまいりますが、差し当って本年七月のリサイクルセンターの稼働による、「資源ゴミ」の処理について、従来の四品目分別を九品目

分別に細分化されるところの処理経費の一部として、一般廃棄物処理手数料の改訂を提案させていただきます。

一般廃棄物の処理施設の建設に関しましては、広域連合、一部事務組合いずれの共同設置についても大きな財政負担を伴いますことから、今後とも最小の経費で最大の効果を選択し、住民負担の軽減に努めていきます。

【防災体制の充実】

平 成六年の「北海道東方沖地震」から、十年を経て

昨年九月に発生した「十勝沖地震」は、地震規模が当時とほぼ同じながら、被害の程度は幸いにして最小限に止まったところ

です。今、改めて自然災害の脅威を実感するとともに、本町においては「北海道東方沖地震」の教訓を生かした防災体制の充実強化とともに自然条件の変化がもたらす私たちの予測をはるかに超える異常降雨や暴風、降雪に備えるために「想定災害マニュアル」を策定し、その状況に応じた住民避難対策を講じてきました。しかし、気象台が発令する地

震に対する「大津波警報、津波警報」の住民避難について、この度の十勝沖地震を期に、消防庁は昨年「津波警報が発令された場合は、即避難」として、全国の市町村へ、その通達が出されたものです。

この通達で、それぞれの状況に応じて、どのように作用するか予測は非常に難しいところですが、住民の皆さんの生命、財産の安全を最優先として、今後、沿岸地区に居住する方々を対象にして「津波警報、即避難勧告」、「大津波警報、即避難命令」を発令することとなつていきますので、ご理解をお願いいたします。

【市街地拡大計画・民有宅地の開発】

定 住促進、交流人口対策として取り組みを進めている

市街地拡大計画について、郷土再生自立プランの強力な推進を図るために、大胆な発想で平成十七年度インフラ整備に向けた基本計画の策定に取り組んでいきます。

また、本町の適正な宅地開発の推進と良好な居住環境の確保を図るために町有地の提供とともに民有地の所有者の方々にこ

理解とご協力をいただき、公共性の高い「宅地開発要綱」（仮称）を制定し、住民の定住促進を図ってまいります。

4、郷土を愛し 逞しく 生き抜く力を育む教育の推進

【学校教育】

本 年は、この四月から、新学習指導要領の一部が改訂され、新しい世紀にふさわしい教育改革への取り組みとともに子供たちの「生きる力」を培い、「確かな学力」と「豊かな心」を育む特色ある教育への取り組みを具体的に推進しなければならぬ極めて重要な年です。

そのために「総合的な学習時間」の見直しや習熟度別指導の導入を行い、「確かな学力」と「豊かな心」の育成を重点としながら、「郷土を愛し逞しく生き抜く力」を育む教育を推進していきます。

【社会教育】

社 会教育は、昨年策定された「標津町社会教育計画」（平成十五年度から二十四年度）の指針に基づき、「ふるさとを

知り、郷土を大切にすること教育」、「青少年健全育成活動の充実」を重点とし、家庭・地域の教育力の向上、健康と生きがいづくりの推進を図ってまいります。

【標津高等学校存置対策】

標 津高等学校存置対策として、新たに高校の学力向上及び進路指導に向けた各種対策を講じるとともに、地元との距離通学生に対する通学費助成制度の大幅な充実を図っていきます。

以上、町政の推進にあたり、所信の一端を述べさせていただきました。

いま、本町は過去を顧みて、現在に立ち止まり、将来あるべき姿をしつかりと見極めて果敢の第一歩を踏み出さなければならぬ時を迎えています。

その第一歩が、いづれであっても標津町の将来に全ての住民が等しく責任を負い、かけがえない標津町を守って行かなければなりません。

議員の皆さん、町民の皆さん、一層のご支援・ご協力を心よりお願いを申し上げます。

〔特集〕平成16年度予算

経費の見直しを徹底 (行財政構造改革)

〔集中期間、3年目〕

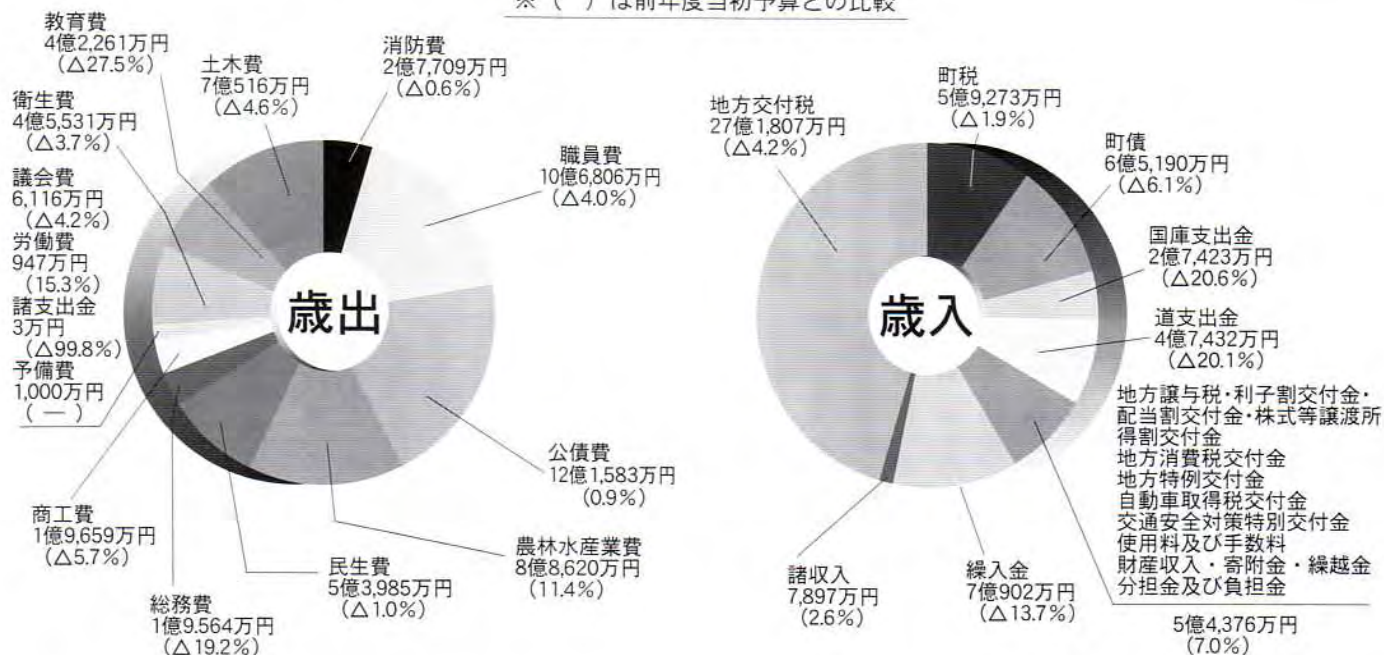
「緊縮型予算」

産業振興などの重点事業 ⇨ 積極的な配分

平成16年第1回町議会定例会が3月12日から19日まで開かれ、平成16年度予算案などが審議、可決されました。
一般会計予算は、60億4,300万円（前年度当初比△3.8％）に、特別会計予算を合わせた全会計の総額は、95億7,380万円（同△1.2％）になりました。
その概要について紹介します。

一般会計 60億4,300万円

※（ ）は前年度当初予算との比較



用語解説

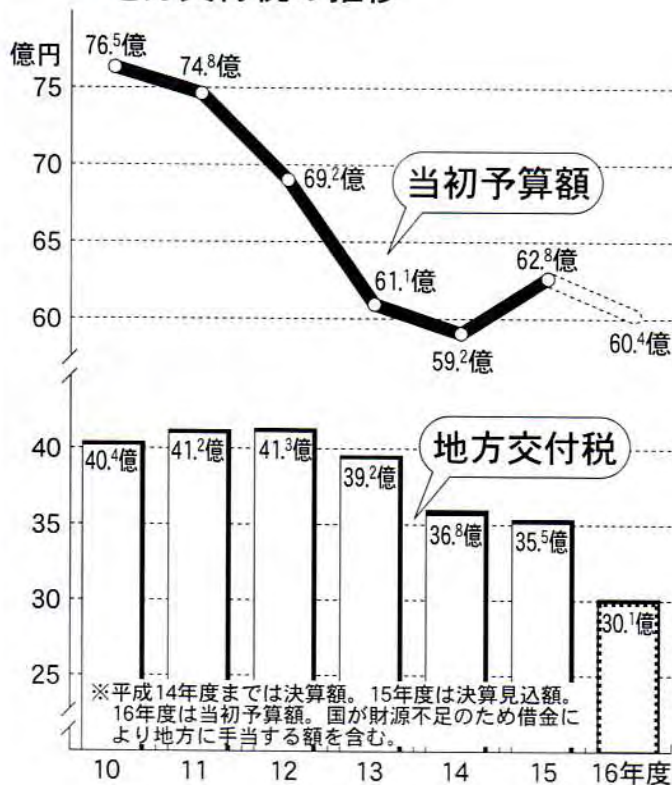
●地方交付税…

国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税におおの一定割合を乗じて得た総額を、全国の市町村が等しく合理的かつ妥当な水準で行政事務が遂行できるよう国が交付配分する税をいう。

●三位一体改革…

国からの国庫補助負担金と地方交付税を削減する代わりに地方に税源を移譲するという3つの改革を同時に進めることをいう。これにより、地方の権限を今まで以上に拡大し財政的に自立を促すことで、行政全体のスリム化を図るとしている。

■一般会計当初予算額と地方交付税の推移



「三位一体改革」で
大幅な歳入減…
規模自治体にとつて、厳しいものになっている国が進める

参照)。この厳しい地方財政の状況の中で、引き続き簡素で効率的な行政システムの確立が必要であり、徹底した行財政改革を推進し、予算編成にあたっています。

【歳入】

三位一体改革の影響により、保育園運営費負担金などの国庫補助負担金で、二千四百九万円の減。地方交付税(「用語解説」参照)で、三億三千四百十三万円の減。所得譲与税の税源移譲分で、千五百万円の増。これらを差し引いて、三億四千七百七十二万円の大幅な減が見込まれています。

自主財源の町税は、漁業の魚価安による給与所得の減少などに伴う町民税の減により、前年度当初比で千九百十九万円の減。これらなどを含めた財源不足分

平成16年度一般会計・特別会計予算

(単位: 万円・%)

科 目		予 算 額	前年度予算額	比 較	伸率
一 般 会 計		604,300	628,300	△ 24,000	△ 3.8
特 別 会 計	国民健康保険会計(事業勘定)	76,660	80,421	△ 3,761	△ 4.7
	介護保険会計(事 業 勘 定)	30,034	29,208	826	2.8
	介護保険会計(サービス事業勘定)	4,104	4,327	△ 223	△ 5.2
	老 人 保 健 会 計	64,081	63,866	215	0.3
	簡 易 水 道 会 計	34,914	15,239	19,675	129.1
	下 水 道 会 計	39,319	42,016	△ 2,697	△ 6.4
	金山地域休養施設等会計	1,974	2,089	△ 115	△ 5.5
	サーモンパーク会計	17,234	18,351	△ 1,117	△ 6.1
	用 地 取 得 会 計	227	302	△ 75	△ 24.9
	病 院 会 計	84,491	84,421	70	0.1
計		353,038	340,240	12,798	3.8
合 計		957,338	968,540	△ 11,202	△ 1.2

【歳出】

行財政改革、集中期間の三年目として

の四億九千万円は、財政調整基金から三億七千万円、減債基金から一億二千万円を取り崩し対応しました(最終的な財源不足見込額は二億九千万円)。

補助金の削減などから、結果九千七百四十六万円の経費の削減を行いました(P11参照)。

しかし、厳しい財政状況の中にあつて、生産の町として活力ある産業づくりを目指し、酪乳経営振興対策基金と水産振興基金にそれぞれ二千万円を、緑の基金に千万円を積み立てるほか、産業振興などの重点事業には、積極的な予算配分を行いました(P12参照)。

16年度 行財政構造改革による 経費削減一覧

1. 行政サービスに係るもの (単位：万円)

項	目	削減額
①高齢者無料バス		36
②身体障害者等通院交通費助成		24
③川北町営パークゴルフ場		26
④総合バス対策費		83
⑤老人医療費助成		189
⑥廃棄物処理手数料		167
計		525

2. 各団体に係るもの

項	目	削減額
①商工会補助金		110
②乳牛検定組合助成		100
③団体活動費補助金		438
計		648

3. 施設管理に係るもの

項	目	削減額
①施設運営管理費		343
②公用車管理費		231
計		574

4. 職員などに係るもの

項	目	削減額
①職員の削減など		4,260
②職員手当の削減		792
③旅費、費用弁償		253
④職員住宅使用料		13
計		5,318

5. その他の経費に係るもの

項	目	削減額
①病院の給食委託		505
②臨時職員の削減		1,160
交際費、食糧費		54
③長期資金借換、条件変更		670
短期資金借入金利子		100
その他一般経費		192
計		2,681
合	計	9,746

削減(見直し)しました

9,746万円

行

財政構造改革」による平成十六年度予算での削減額は、九千七百四十六万円に。主な内容は次のとおりです(削減額は、左の「一覧」参照)。

なお、平成十四年度からの「集中改革期間(三力年)」による経費の削減(見直し)額は、累積で七億二千八百八十三万円になりました。

1 行政サービス…

- ① 高齢者無料バスを年間四十八回→二十四回に
- ② 身体障害者等通院交通費助成に所得制限と助成額の上限定
- ③ 町営川北パークゴルフ場のナ

2 各団体…

- イター利用を週四回→二回に
- ④ 町内循環バスの便数を週十四便→六便に
- ⑤ 老人医療費助成のうち、町単独分の68、69歳への助成廃止(十五年度からの経過措置分)
- ⑥ リサイクルセンター稼働による廃棄物処理手数料の引き上げ(P18参照)
- ※①③④は、利用実態に合わせて見直ししたものです。

行財政構造改革「集中改革期間(3力年)」で…

7億2183万円削減

3 施設管理…

- ① 商工会への補助金一〇%削減
- ② 乳牛検定組合への助成廃止
- ③ 各団体への補助金削減

4 職員など…

- ① 役場庁舎などの清掃回数削減による施設管理費の削減
- ② 公用車の一部リースを取り止め、中古車を購入
- ③ 職員の削減
- ④ 寒冷地・住宅手当の削減
- ⑤ 旅費基準改定などによる削減

5 その他経費…

- ① 病院の給食業務の業者委託
- ② 保育士のパート対応などによる人件費の削減
- ③ 長期借入金を低利に借換し、利子負担額を抑制

なお、今後とも行財政構造改革を推進していきますが、行政サービスの一定の切り下げ、あるいは「住民の痛み」を伴う厳しいものになると考えています。

基金（町の貯金）の状況

（単位：万円）

基金名	区 分	平成15年度末 現在高見込額	平成16年度積立見込額			平成16年度 取崩し額	平成16年度末 現在高見込額
			元 金	利 子	計		
財 政 調 整 基 金		42,105		1	1	37,000	5,106
減 債 基 金		64,204		3	3	19,066	45,141
特 定 目 的 基 金	萌える海と大地・さわやか 交 流 郷 創 生 基 金	33,942		17	17	1,417	32,542
	交 通 安 全 対 策 基 金	510					510
	標津線代替輸送確保基金	49,246		24	24	400	48,870
	社 会 福 祉 基 金	14,870				39	14,831
	健康と福祉の村建設基金	10,220				1,817	8,403
	廃棄物処理施設建設基金	36,130				5,824	30,306
	酪農経営振興対策基金	38,002	2,000	1	2,001	3,100	36,903
	緑 の 基 金	3,903	1,000		1,000		4,903
	水 産 振 興 基 金	24,358	2,000	2	2,002	480	25,880
	教育施設等建設基金	4,240				1,413	2,827
	体育文化振興基金	12,824				346	12,478
計		334,554	5,000	48	5,048	70,902	268,700

用 語 解 説

●財政調整基金…

予期しない収入減少や不時の支出増加などに備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うための基金。町の貯金ともいえる。

●減債基金…

公債費（町の借金）の償還を計画的に行うための資金を積み立てる基金。

●廃棄物処理施設建設基金…

本町の廃棄物の適正な処理を図るため、建設する廃棄物処理施設の建設費に充てる基金。

●緑の基金…

大地の保全と大海に注ぐ河川を育む源となる森林・林帯を将来にわたって保護し、「緑の環境林」を総合的かつ計画的に整備推進するための基金。平成14年度から新設。

町の貯金は…43万円

借金は…33万円

町民
1人あたり

一般会計の貯金（基金）は、平成16年度末現在（見込み）で26億8,700万円。町民1人あたり43万円になります。町では毎年計画的な基金の積立を毎年度行っており、健全な財政運営に最大限努めています。

一方、一般会計の平成16年度末の借金（公債費）残高（見込み）は、69億2,439万円（A）です。

ただし（A）のうち、公営住宅使用料など返済財源となるものが、6億

8,198万円（B）。義務教育施設債などの返済のために借り入れた事業債が国から地方交付税で後年度に交付されるものが、41億8,313万円（C）あります。

従って、（B）と（C）の合計48億6,511万円が償還財源として補てんされることから、実際の借金は（A）からこの金額を差し引いた20億5,928万円となります。人口（平成12年国勢調査人口6,298人）で割った町民1人あたりの借金残高は33万円になります。

経常収支比率とは、地方税や地方交付税など使途が限定されず毎年入ってくる財源に対し、人件費など必ず支出しなければならぬ経費の割合をいいます。数字が低いほど財政に弾力性があることを示します。本町は八一・七％

経常収支比率は81.7％

（平成十六年度当初見込み）。一般的に八〇％以下が望ましいとされています。なお、平成十四年度決算では、全道平均が八六・六％。本町は七九・一％で、全道二百十二市町村中、三十二番目に良い数値になっています。

1 市町村合併問題の帰結に向けた対応

▽市町村合併問題検討経費情報紙印刷など 55万円

2 郷土再生に向けた自立プランへの取り組み

▽まちづくり研究開発会議開催（町民との協働のまちづくりの研究） 7万円

3 活力ある生産の町としての基盤整備の強化と地域資源を活用した経済の活性化

▽酪肉経営振興対策基金（酪肉対策のための基金積立） 2,000万円

▽【新】家畜ふん尿コンポスト化推進（簡易堆肥舎等の設置に対し、経費の50%を補助。200万円限度） 1,000万円
▽中山間地域等直接支払交付金（草地更新・堆肥舎整備ほか）国50%・道25%補助） 1億7,657万円

▽道営中山間地域総合整備（集乳道路整備整備・マリンプラザ背後公園整備ほか）国55%・道22.5%補助） 2,516万円
▽水産振興基金（水産振興のための基金積立） 2,000万円
▽ホタテ地場種苗生産能力向上対策（ホタテ中間育成かご改良1万個） 1,940万円

▽【新】漁業経営構造改善・漁場管理指導船14型建造に対する補助（国・道補助） 8,042万円。町単独補助 1,500万円

▽標準漁港修築（道事業主体。H19年度完成予定。岸壁・用地の拡張など。地元負担） 7,917万円

4 住民生活の環境整備と基幹産業の振興を図る基幹環境を防災林の保全整備

▽緑の基金（環境林を総合的・計画的に整備するための積立） 1,000万円

▽【新】望ヶ丘森林公園「木の実がなるエリアづく（樹木9種類の植栽） 14万円

▽森林環境保全整備（町有林の植栽） 31畝・下刈り 267畝など（国68%補助） 6,716万円
▽【新】河川及び河畔の現況調査（流水の未然防止のための調査）道全額補助） 679万円

▽標準ブランド推進対策（宣伝消費拡大） 245万円

▽ふれあい加工体験センター製品開発共同試験（道立食品加工研究センターとの新製品の共同開発試験） 70万円

▽【新】秋サケ高付加価値化推進（サケ粉末製品の試験製造）

◇道210万円補助

▽エコ・ツーリズム交流推進（人材育成など） 278万円

▽【新】エコ・ツーリズム環境美化推進（海岸地域の清掃。緊急地域特別対策） 195万円

▽【新】食の観光地づくり啓発（表示板整備（食を目的とした観光地づくりをアピール）道50%補助） 300万円

▽【新】マリンプラザ背後公園施設整備（キャンプサイト、バンガローなどの整備・設置）道50%補助） 3,116万円

主な事業

▽【新】マリンプラザ運用基本計画策定（センターハウスの規模、経済効果などの検討・算定） 500万円

5 生涯定住の地として豊かに安心して暮らせるまちづくり

▽【新】市町村道国庫補助・茶志骨南5号道路改良舗装（改良・舗装）440畝（国60%補助） 6,613万円

▽簡易水道整備（①水道施設監視計装設備改修、②道営畑総単独営農用水負担金など）①は

国・道約50%補助、②は国25%補助、簡易水道会計） 2億6,555万円

▽【新】高年齢者集会施設建設（平屋建て12㎡） 2,107万円

▽介護保険料の軽減（低所得者への保険料軽減） 89万円

▽介護サービス利用負担の軽減（低所得者への介護サービス利用一部負担金軽減） 30万円

▽【新】緊急通報システムセンター装置更新（老朽化による更新。道75%補助） 251万円

▽【新】病院医療機器整備（X線テレビ・コンピューテッドラジオグラフィ装置）導入（道50%補助） 1,481万円

▽可燃ごみ運搬業務委託（根室市への可燃ごみ運搬業務委託） 1,060万円

▽一般廃棄物処理委託（可燃ごみを根室市に委託） 2,921万円

▽根室北部廃棄物広域連合負担金（焼却施設建設費に係る負担金。別海町に建設。H19年度強要開始予定）国25%補助） 5,328万円

▽根室北部衛生組合負担金（こみの最終処分場建設に係る負担金。町内崎無異に建設。本年8月供用開始予定）国25%補助） 4,973万円

6 郷土を愛し、逞しく生き抜く力を育む教育の推進

▽【新】標準小学校2線校舎改築（外構整備・備品購入） 1,413万円

※校舎の解体・建築費はH15年度予算でH16年度に繰り越して実施（「繰越明許費」）。事業費は2億1,620万円。建築費の31%国補助

▽標準町民祭り（水キ拉里）運営経費助成 1,385万円

▽【新】教育基本計画に基づく通学合宿実施（小学3年生以下を対象に、共同生活の中で基本的な生活習慣を養う） 9万円

▽中学生海外研修派遣（中学生10人、引率2人） 486万円

▽【新】町営川北パークゴルフ場増設（3コース。4コースに道50%補助） 2,600万円

▽史跡標津遺跡群保存修理測量・遺跡発掘調査（国50%・道25%補助） 2,009万円

▽【新】天然記念物標津湿原追加指定地購入（27㎡購入）国80%補助） 989万円

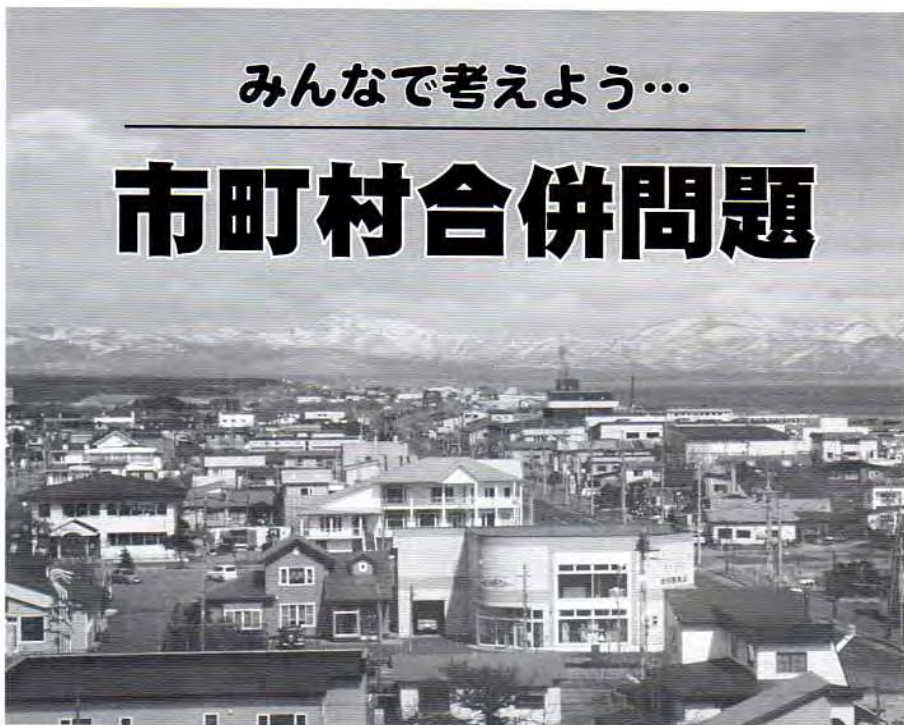
▽【新】バス通学費補助（標準高校生のバス定期助成。町内在住生徒対象） 297万円

▽【新】「通信衛星授業」経費助成（標準高校生の学力向上のため、通信衛星授業実施に伴う機器の導入） 217万円

6月を目途に「住民投票」を実施します。

みんなで考えよう…

市町村合併問題



3月12日、町と町議会市町村合併調査特別委員会との協議の結果、市町村合併問題に関して最終判断に向けた最大多数の住民の意思の確認が必要であるとの判断に立ち、6月を目途に住民投票を行うことになりました。

この「住民投票」とは、住民に大きな関わりを有する重要な事項について、住民に直接その意思を問うために行われるものです。

本町での住民投票の実施は初めてになりますが、全国的には今までに市町村合併問題のほか、原子力発電施設や河川堰^{せき}の設置などに関して住民に賛否を問うための住民投票が行われてきました。

道内における最近の市町村合併問題に係る住民投票としては、広報しべつ3月号に折り込んである冊子で紹介のとおり、空知支庁管内奈井江町や月形町で実施した事例があります。

この住民投票を契機に地方分権時代にふさわしい住民意識が芽生えるとともに改めて住民自治、住民参加のあり方が議論され、さらに進展することが期待されます。

◆ ● ◆

本町での投票に向けての具体的なスケジュールや実施方法などについては現在検討を進めており、今後、町議会とも協議していくこととしています。

今まで発行した広報紙や冊子など、合併問題に関する資料を希望される方、また、市町村合併問題に関する学習会や説明会を希望する団体、小グループ、サークルなどがありましたらお気軽にご相談お申込みください。

▽市町村合併問題に関するお問い合わせは、企画振興課 ☎ 21331 (担当…滝本、山口) まで。

『言』 葉は一瞬にして消えますが、文字は永久に残ります。いずれ子や孫が、父母や祖父母の足跡に興味を持って、この『樹木』を読んでくれる日が必ずやってくると思います」。

町内の高齢者による文芸誌「樹木」を発刊している実行委員長の大桃さん(77歳)は、しみじみと語ります。

この「樹木」は、平成八年の創刊以来、毎年発刊して、これまでに八号を数えます。内容は、自分史や旅行記、随筆、短歌、俳句、詩、川柳などさまざま。「原稿依頼が一番大変ですね。私は書けない』『はずかしい』

言

葉は一瞬にして消えますが、文字は永久に残ります。いずれ子や孫が、父母や祖父母の足跡に興味を持って、この『樹木』を読んでくれる日が必ずやってくると思います」。

vol. 23



「いつまでも残したい『樹木』」

などと言われ、『一人でも多くの人に書いてもらいたいんですよ』と実行委員会のメンバーが一軒一軒お願いに歩いているんです。創刊から実行委員長と

めに、辞書を引いたりなどして勉強することで緊張感も生まれ、気力も充実します。心のケアにもなり、この『樹木』は健康のためのグループづくりだと自分は思っているんです」

「戦前、戦後の窮乏生活、子育ての思い出、日ごろ思っていることなど、この文集はどんな内容でも大丈夫です。気軽な気持ちで書いてもらいたいんです」

当初は三十人ほどの執筆者だったのが、今では五十人ほどに増えています。「この『樹木』は、一人ひとりの作品で成り立っています。当面は十号の発刊を目指していますが、一号でも多く発刊していきたい。これからは一人でも多くの方々に執筆をお願いしたいですね」

大桃 健作さん

(北 標 津)

KENSAKU OMOMO

して活躍している大桃さんは、発刊に至るまでの苦勞を話します。

「どうしても年をとると気力が落ちてしまいい、健康を維持することが難しくなってきましたが、この『樹木』に作品を書くた

楽しんでいます。わたしたちの

サークル

vol. 12

「標津北こぶし俳句会」



平 成九年に結成。会員は現在十五人。代表は志道英子さん。月二回、午後一時から三時まで川北生涯学習センターで活動しています。

毎年、町文化祭や根室管内文芸大会に作品を出展。同大会では、多くの入賞者を出しています。また、春と秋にバス旅行(吟行)で、風景を眺め、食事を交えながらの俳句作りも。このほかに、地域の子供たちと一緒に「春の俳句作り」も開いています。

代表の志道さんは、「俳句

は年齢差に関係なく、自分の感性を高めることができます。風景や植物を違う視点で見られ、物を見るやさしさが生まれます」と俳句の魅力を話します。

「初心者でも大丈夫。私たちと一緒に俳句作りを楽しみませんか。会員同士はみんな仲良し。すごく良い雰囲気なんです。興味のある方は、一度見学に来てください」。

●お問い合わせは、志道さん(☎5-2822)まで。

私

の夢はアナウンサーになることです。私はお話するのが大好きなのでアナウンサーになりたいです。

アナウンサーになりたいと思ったきっかけは、社会の授業でビデオニュースを作った時、自分で校長先生や学校の花について調べて、アナウンスしたのが

My Dream vol.24

わ・た・し・の・夢



はな みつき さん
花田美月さん
(忠類小6年)

「アナウンサーをめざして」

楽しかったからです。

アナウンサーになってテレビにも映りたいです。たくさんの人に見られるのはきんちようしそうだけど、やりがいのある仕事だと思っています。

ニュースを伝えるアナウンサーになって、見ている人にわかりやすく伝えたいし、芸能ニュースやスポーツニュースなどに

も挑戦してみたいです。また、色々な所に取材に行つて、その情報などを伝えるのも楽しそうです。みんなで打ち合わせしたりするのも楽しそうです。

特に「めざましテレビ」のアナウンサーになって大塚さんといっしょに仕事がしたいです。そして、毎朝悲しいニュースや楽しいニュースをたくさん伝えたいです。今の「めざましテレ

ビ」のアナウンサーみたいに元気で明るく「元氣のみなもと」をやってみたいです。

今のところ、アナウンサーになるにはどうすればいいのかわかりませんが、笑顔でたくさんお話できるように、がんばろうと思います。

●次号は、古多糠小学校の児童を紹介します。

vol.24

「老人クラブの
旅行が楽しみ」

た なか
田中トヨさん
(東浜町・89歳)

達者な

じいちゃん
ばあちゃん

Ji-chan
Ba-chan

若さで

アタック

YOUNG MAN/WOMAN

「YOSAKOIを
始めてみたい」

わか やま り さ
若山莉紗さん
(北4西3・21歳)



野付半島の麓、東浜町に住んで約五十年。「今の観光客は車やバスがほとんど。昔は徒歩で来た学生を泊めてあげたり風呂に入れてあげたことも

実家で祖父母と一緒に住んでいたこともあり、何か福祉関係の仕事がしたかったんです」と就職したきっかけを話す若山さん。



あつたんですよ」と当時を懐かしむ田中さん。
健康の秘訣は、何でも好き嫌いなく食べること。そして歩くこと。若い頃は、歩いて標津市街や野付半島を往復したこともあるそうです。
今は、毎月行われる老人クラブの旅行が楽しみ。「みんなと集まると色々話ができるのがうれいですね。おかげ様で年をとってから遊んでばかりいますよ」と笑います。
「これからも老人クラブの活動にはどんどん参加して、楽しく過ごして行きたいですね」

昨年四月から標津はまなす苑に勤務し、介護福祉士として、入所者の入浴や食事の介助、オムツ交換などに従事。「夜勤が月四回あり、苑内を一人で巡回するのはとても緊張します」
趣味はドライブ。休日には実家の羅臼町や学生時代の友人がいる北見市に出掛けることが多いそうです。また、「職場の先輩から『標津遊舞乱』のメンバーに誘われていて、ヨサコイを始めてみたい」と話します。
「経験を積んで、入所者に好かれて信頼されるように頑張りたいですね」

「国家の不沈は小学校の 国語教育にかかっている」

のこれから、日本人の

市：お茶の水女子大学教授 藤原



「と国語教育の大切さを強く語り掛けた。

お茶の水女子大学教授でエッセイストの藤原正彦さんを講師に三月四日、あすばるで、「日本のこれから、日本人のこれから」と題して講演会が開かれました。

実行委員会の主催。講演会で藤原さんは、「今、子供たちに必要なのは、知的活動の基盤となる日本語能力を向上させること。そのためには、読書と国語教育の充実が必要。知識が二倍になれば独創性も二倍になる。国家の浮沈は小学校の国語にかかっている」と国語教育の大切さを強く語り掛けた。

終了後、参加者から「明治時代は偉人がいたが、それに比べ大正に入ってからにはそういった人材がいなくなった。その要因は...との質問には、「明治の偉人たちは、寺小屋の教育で読み書きをしていた。江戸時代に寺小屋の先生がその本質(国語教育の重要性)を見抜いていたからだ」と回答。約百五十人の参加者は、メモをとるなどして、真剣に聞き入っていました。

標津が優勝！

第三回根室管内スノーシューエスタ冬季スキー大会が二月二十九日、町営金山スキー場で開かれました。

大回転の男女十種目に根室管内の小学生から一般までの約百人が出場。あいにくの強風の中、選手は日ごろの練習の成果を競い合いました。なお、市町別で見事本町が優勝しました。



標津高校生徒が 救命講習受講

二月二十四、二十五日の両日、標津高校一年生五十一人



が保健体育の授業の中で、標津消防署職員の指導のもと、救命講習を受講しました。

生徒は、最初は恥ずかしさも見られましたが、真剣に訓練人形に向い、心肺蘇生法(写真)などの救命手当の技術を身に付けました。

同校では今回が初めてで、今後は毎年実施していく予定です。

標津消防署では、「高校生が救命講習を受講することで、生命の尊さや助け合うことの必要性を理解し、地域や家庭においても、いざという時、頼もしい存在になってくれることを期待している」と話しています。

10周年を迎えた 少林寺、

少林寺拳法北海道的支部の設立十周年記念式典が三月七日、あすばるで開かれ、約二百人が節目を祝いました。

式典では、関係者からの祝辞の後、部員約三十人による団体演武(写真)やスライドなどで十年の歩みを振り返ったほか、稲村徳弥支部長に対して「父母拳士会」から感謝状が贈られました。

稲村支部長は「今後も生涯教育として少林寺を展開し、

標津を支える人づくりのために全力で頑張りたい」と力強く話しており、これからの同支部のますますの活躍が期待

されます。



新入学児童の交通安全 願い '愛の鈴' 寄贈

町商工会女性部は3月24日、町教育委員会を訪れ、黄色の毛糸で部員が心を込めて編んだ手作りの「愛の鈴」73個を贈りました。

昭和57年から贈り続け、今年で22年目。この鈴には、「車に気をつけて、将来ずっと地元標津に住み続けてほしい」という願いが込められています。

同委員会では、この鈴を町内の各小学校を通じて新入学児童へ配布します。



育児に対する 不安や悩みを解消

現在、あすばる主催の「親子ひろば」が、同所を会場に実施されています。妊婦をはじめ未就学児とその親を対象に、親子の交流や遊び、学習などを通して、育児に対する不安や悩みを解消することが目的。

この広場は、毎週金曜日の午後一時から三時まで実施。「遊びに来る時間」も途中で帰るのも自由です。気軽に遊びに来てみませんか」と、あすばるでは参加者を呼び掛けている。

青木さんが交通安全指導員に
このたび、町交通安全指導員に、清野純子さんの後任として青木久美子さん（南一西1）が委嘱されました。委嘱期間は平成十七年三月三十一日まで。交通安全運動の推進に取り組みます。「子供たちを交通事故から守るために、少しでも役に立ちたい」と青木さんは抱負を話しています。



この体験塾は、地域の自然や産業の資源を活用した滞在型観光事業「エコ・ツーリズム事業」のガイド役として、東京や京都など道外からの修学旅行生などの受け入れを行っている町ガイド協議会のメンバーが中心となり、昨年十月に設立。これまで海釣りやイモ餅づくり体験を実施して

月二十一日、サーモンパーク駐車場を会場に「かまくら作り体験」を実施。小学生やその親など三十一人が参加して、スコップなどを手に、親子で汗を流しました。

三回目の実施となったこの日、子供たちは、かまくら作りに挑戦。初体験の子供も多く、四苦八苦しながら約二時間かけて三基のかまくらが完成。子供たちは、大きな歓声を上げていました。塾長の武山栄道さんは、「これからも、月一回のペースで体験活動を実施していく予定。これらの体験を通して『ふるさと標津』の素晴らしさを肌で感じてほしい、都会の子供たちに標津町の素晴らしさを説明できるようになってほしい」と話しています。

かまくら作りに挑戦！





袋の料金と分別品目が変わります。

今 年七月から、リサイクルセンターが、また八月には、ごみ埋立場（最終処分場）が稼働します。新しい施設の稼働により、これまで以上に適正なごみ処理が行われます。

このことに伴い、現在に比べて収集（分別）品目や施設までの運搬距離が増え、新しい施設の維持管理にこれまで以上のごみ処理費用がかかることから、六月一日からごみ袋の料金について、下表のとおり改定（値上げ）することとしましたので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、四月と五月については、従来どおりの方法でごみを出してください。

▽六月以降の集収日と分別品目の詳細については、広報しべつ五月号に折り込む一覧表でお知らせします。

▽現在使用されている指定ごみ袋は、六月一日以降は使用できなくなりますので、計画的な購入をお願いします（新しい指定ごみ袋は、五月中旬から各取扱店にて販売開始される予定です）。

★ごみに関するお問い合わせは、住民課まで。

■ 6月からの分別品目と料金

袋の種類		袋の色	袋の料金	
燃やせるごみ		ピンク色 (家庭用)	【大】 60円 → 6月から 【小】 30円 → 6月から	「90円」 「45円」
		白色 (事業所用)	【大】 110円 → 6月から	「160円」
燃やせないごみ		緑色 (家庭用)	【大】 60円 → 6月から 【小】 30円 → 6月から	「90円」 「45円」
		青色 (事業所用)	【大】 110円 → 6月から	「160円」
資源ごみ	空き缶	黄色	【大】 10円 → 6月から 【小】 5円 → 6月から	「20円」 「10円」
	びん	茶色		
	ペットボトル 白色トレイ・発泡	赤色		
	容器包装 (プラスチック)	オレンジ		
	容器包装 (紙)	灰色		
	紙パック・新聞 ダンボール・雑誌	指定袋はありません。ひもなどで縛ってください。		

粗大ごみ	従来どおり、1枚 210円
------	---------------

直接搬入 ごみ (※分別は必要です)	車の積載量	直接搬入券料金	
	0.5 t未満	1,050円 → 従来どおり	【1,050円】
	0.5 t以上 1 t未満	1,050円 → 6月から	【2,100円】
	1 t以上 2 t未満	2,100円 → 6月から	【4,200円】
	2 t以上 4 t未満	3,150円 → 6月から	【6,300円】

軽トラック、普通乗用車は1,050円券で搬入できます。

町の融資制度をご利用ください

●生活資金

当面の生活費に困っている方などを対象に、必要な資金を貸し付けしています。

▷限度額…50万円

▷対象者…町内に住所を有しており、町税を完納している方。また、償還能力がある方

▷償還期間…3年以内（月割均等償還）

▷貸付利率…1.5%（平成16年4月1日現在）

※金利は3.2%ですが、道勤労者福祉資金と同率で利用できるように、町が1.7%を補助します。

★申込み・お問い合わせは、商工観光課まで。

●中小企業融資資金

（標 資金）

中小企業者の経営安定・設備を充実するための資金です。

▷資金の種類…運転資金、設備資金

▷限度額…1,000万円

▷保証料…全額補助します。

▷利子補給…1.0%を補助します。

▷貸付利率

短期（5年以内のもの） 2.4%

長期（5年以上のもの） 3.1%

★お問い合わせは、町商工会（☎2-3112）まで。

●地場産品開発振興資金

地場産品を生かした新製品の開発を目的とした資金を融資しています。

▷限度額…300万円

▷融資期間…2年間

▷利子補給…全額補助

●地場産品開発振興奨励補助金

地場産品を生かした新製品の開発・実用化に対して補助金を交付しています。

▷限度額…10万円

▷補助率…1/2以内

★申込み・お問い合わせは、商工観光課まで。

サーモン科学館 情報

サケ稚魚を放流してみませんか

～「サケ稚魚放流式」を開催します～

■日 程

5月3日（月）～5日（水）

午前10時～午後2時

■場 所

サーモンパーク内の小川

■参加料 無料

※サケ稚魚放流式のお手伝いをしていただけるボランティアを募集しています。手伝いの内容は稚魚の受け渡しや受付などです。



★申込み・お問い合わせは、サーモン科学館（☎2-1141）まで。

4月の健康相談日程

●乳幼児相談

23日（金）

〔9時～10時・13時30分～14時30分／ひまわり〕

※午前の部～13ヵ月児 午後の部～4・7・10ヵ月児対象

●2歳児相談

23日（金）

〔9時～10時／ひまわり〕

※その他の健診・相談は個人通知します。

★お問い合わせは、保健福祉センター「ひまわり」（☎2-1515）まで。

町長の動静

（2月21日～3月20日）

【2月24日】

道町村会理事會（札幌市）

【2月25日】

道市町村職員共済組合（札幌市）

【2月27日】

平成16年度予算報道発表

【2月29日】

根室管内酪農民要請集會（中標津町）

【3月1日】

道さけます増殖事業協合理事會（札幌市）

【3月3日】

酪農・畜産振興対策要望（東京都）

【3月4日】

根室北部消防組合議會議、中標津町外2町葬祭組合議會議（中標津町）

【3月5日】

標津俵橋大規模草地一部事務組合議會議、根室北部衛生組合議會議

【3月11日】

船魂祭

【3月12～19日】

第1回標津町議會議定例會

（以上主なもの）

BOOK ROOM



「遊行—ちまたで仏と出会う日々—」

立松和平著 佼成出版社

根本は相手のことを認める寛容の精神から始まらなければならない。と説く著者が仏教の視点から現代社会をみつめたエッセイ集。欲望が肥大した現代社会を考え直させる好著。

「江戸の構造改革—ボックス・トクガワナーの時代—」

中村彰彦ほか著 集英社

歴史小説家中村彰彦と国際関係史専門家山内昌之の対談集。博識の二人が語ると歴史も楽しい。「犬公方綱吉は年2、30回も四書を講義した学者であった」「大石内蔵助が伏見で遊んだ金の出所は」など、資料に裏付けされた興味深い話が満載。



今月の特集：住まいのお手入れ

春です。正月と春は心機一転のとき、そこで今月は住まいのお手入れ本を特集します。リフォームからお掃除、ガーデニングまで住まいの本がいっぱいです。

《新着図書紹介》

- ・「私は英雄じゃない—ジャシカのイラク戦争—」リック・ブラッグ著・阪急コミュニケーションズ刊
- ・「虹の生涯—新撰組義勇伝—上下」森村誠一著 新人物往来社刊
- ・「愚直に生きる—幕末列伝×敗者の美学—」早乙女 貢著 集英社刊
- ・「がんだから上手に生きる」田原節子著 海竜社刊
- ・「中世人の経済感覚—「お買い物」からさぐる—」本郷恵子著 NHK刊
- ・「早すぎた老い支度—私の有料老人ホーム顛末記—」伊澤次男著 講談社刊
- ・「光ってみえるもの、あれは」川上弘美著 中央公論社刊

★図書館 ☎ 2-2074

4月のごみ収集日

一般廃棄物収集区域 (祭日は休みです)〈有料〉	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ 粗大ごみ
川北市街・伊茶仁・忠類・浜古多糠 薫別・崎無異・古多糠	水・土	7日(水) 21日(水)	14日(水) 28日(水)
新川上町・若草町・川上町・栄町 緑町・弥栄町・曙町	月・木	5日(月) 19日(月)	12日(月) 26日(月)
本町・鳩ヶ丘町・双葉町・望ヶ丘町 桜木町・住吉町・東浜町	火・金	6日(火) 20日(火)	13日(火) 27日(火)

★ごみは指定された日に指定された場所へきちんと出しましょう。

スポーツ

☆4月のスポーツ☆

■4日(日)

ソフトバレーボールスプリングフェスティバル

[9時30分～総合体育館]

■18日(日)

会長杯バレーボール大会

[9時～総合体育館]

第22回管内小学生卓球大会

[9時～川北体育館]

■25日(日)

バレーボール審判講習会

[9時～総合体育館]

スポーツ安全保険に 加入を

■加入対象者

スポーツ、文化、社会奉仕活動などを行う5人以上のグループ

■対象となる事故

グループ活動中及び往復途中の事故(一部個人活動中の事故も補償)

■適用期間

平成16年4月1日～平成17年3月31日

■受付期間

平成17年2月15日まで

※加入時期が遅くなると適用期間も短くなります。

★申込み・お問い合わせは、総合体育館(☎ 2-3112)まで。

し尿

し尿の汲み取りの 申込みは忘れずに

5月のし尿の汲み取りの実施地域は次のとおりです。汲み取りを希望される方は忘れずにお申込みください。

■汲み取り実施地域

伊茶仁、忠類、浜古多糠、薫別、崎無異

■申込期限 4月26日(月)

★申込み・お問い合わせは、住民課まで。

戸籍の窓口から

(2月11日～3月10日届出分)

■お誕生おめでとう

(保護者)

合田さくらちゃん(駿河町) 和 広・ゆう美
 長谷川莉玖くん(望ヶ丘町) 学 志・佳 世
 山口 莉歩ちゃん(弥栄町) 光 春・靖 子
 村上 心春ちゃん(双葉町) 敬 一・由 美
 渡邊 優羽ちゃん(東川北) 満 ・絵 美
 小野 優月ちゃん(桜ヶ丘町) 英 明・真由美

■おくやみ申し上げます

稲 井 國 夫さん(望ヶ丘町) 74歳
 工 藤 王さん(弥栄町) 72歳
 高 嶋 増太郎さん(弥栄町) 99歳
 大 野 政 一さん(桜ヶ丘町) 48歳
 森 サ チさん(桜木町) 75歳
 徳 永 チヨノさん(寿 町) 85歳

寄付・寄贈

ありがとうございました

●町社会福祉協議会に――

・稲井ミツさん
 ・聖友標津支所
 ・大野由美子さん

●はまなす苑に――

・山崎美智子さん

●図書館に――

・大桃健作さん
 ・今野朋子さん

●ポー川史跡自然公園に――

・中山 實さん

交通・防災

「春の全国交通安全運動」
始まります

■期 間 4月6日(火)～15日(木)

■重 点

- ・子供と高齢者の交通事故防止
- ・自転車の安全利用の促進
- ・スピードの出し過ぎ防止
- ・シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

ー中標津警察署・住民課ー

「春の火災予防運動」
実施します

空気が乾燥し、火災が発生しやすい時期を迎えることから、皆さんの火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防ぐため「春の火災予防運動」を実施します。

■期 間 4月20日(火)～30日(金)

～「火の用心」のポイント～

- ・家の周りに燃えやすいものを置かない。
- ・寝たばこやたばこの投げ捨てはしない。
- ・天ぷらを揚げる時はその場を離れない。
- ・子供にはマッチやライターなどで遊ばせない。
- ・電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ・ストーブには燃えやすいものを近づけない。

ー標津消防署ー

小型船舶操縦者免許の
更新・失効講習を開催

(財)日本海洋レジャー安全振興協会では、次のとおり小型船舶操縦者免許の更新・失効講習を開催します。

■日 時

4月18日(日) 午前9時30分～

■場 所 標津消防署

■申込期限 4月13日(火)

■主 催 同協会

★申込み・お問い合わせは、秦海事代理士事務所(小樽市・☎0134-33-6666)まで。

郵便局

住所変更の際はは
必ず「転居届」を

この時期は、転勤などにより住所の変更が多くなります。郵便物をきちんとお届けするためにも「転居届」を提出してください。

転居届を提出されてから1年間は、郵便物を新しい住所に転送します。1年を経過すると差出人に郵便物を還付することになりますので、引き続き郵便物の転送を希望される方は、もう一度転居届を提出してください。

なお、転出届の提出は転出先のお近くの郵便局でも構いません。

★お問い合わせは、お近くの郵便局まで。

「標津市街循環線」の運行日が変わります

～町営無料バス～

町では、町営無料バスの運行について利用実態に応じて見直しを行い、4月1日から標津市街循環線について、毎週火曜日と金曜日(祝日・正月期間などは運休)の運行としました(運行時間は今までどおりです)。

バスに乗車して標津病院やひまわ

りなどを利用されている方は、利用される日をバスの運行日にあわせるなどしてご利用ください。

※詳しい時刻は、今月の広報しべつに折込みされているチラシをご覧ください。

★お問い合わせは、企画振興課まで。

保健・福祉

受診しましょう 「春の子宮がん検診」

■日程・場所

▷4月20日(火) 午前9時～

保健福祉センター「ひまわり」

▷4月21日(水) 午前9時～

川北生涯学習センター

■対象者 30歳以上の女性

■検診内容・料金

▷子宮頸部検診

1,900円 (70歳以上の方は600円)

▷経膈エコー

500円 (希望者のみ)

▷子宮体部検診

1,100円 (生活保護者は無料)

※子宮体部検診については、問診の結果
受診が必要な場合に実施します。

■申込期限 4月7日(水)

★申込み・お問い合わせは、ひまわり
(☎2-1515) まで。

昭和50年～52年生まれの方は ポリオ予防の再接種を

厚生労働省の調査によると、昭和50年から52年生まれの方のポリオ(小児まひ)の免疫保有割合が、他の年齢層に比べて低いことが確認されています。

特にこのような方が海外旅行をした場合に、他人から感染することなどが考えられます。

このことから町では、次のとおりポリオワクチンの予防接種を実施しますので、昭和50年から52年生まれの方は再度接種されることをお勧めします。

■日 程

5月18日(火)～20日(木)

受付時間：午後1時30分～午後2時

■場 所 標津病院

■接種料金 2,620円

■申込期限 5月10日(月)

★申込み・お問い合わせは、ひまわり
(☎2-1515)まで。

恩給欠格者・引揚者の方に 書状などを贈呈します

独立行政法人平和祈念事業特別基金では、次の方に内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。

■贈呈を受けられる方

・旧軍人軍属で恩給などを受けていない
いわゆる恩給欠格者(請求を行うことなく亡くなられた恩給欠格者の遺族の方)

・終戦に伴い、本邦以外の地域から引き上げてこられた方

★お問い合わせは、同基金(フリーダイヤル0120-234-933)まで。

労働

労働保険年度更新の 手続きは正しくお早めに

■申告・納付期間

4月1日(木)～5月20日(木)

■年度更新説明会・集合収集

▷年度更新説明会

日時：4月19日(月)

午後1時30分～午後3時30分

場所：中標津経済センター

▷労働保険集合収集(相談日)

日時：5月11日(火)

午後1時～午後3時

場所：標津町商工会

—釧路労働基準監督署—

国民健康保険への 加入・脱退などの手続きは14日以内に！

国保への加入・脱退などの手続きは14日以内に行わなければなりません。

国保の加入手続きが遅れると、遅れた期間の医療費は全額自己負担となります。また、保険税は、被保険者の資格を取得した日まで遡って課税されます。

一方、脱退手続きが遅れた場合、国保が負担した医療費は全額返さなければなりません。また、保険税を二重に支払ってしまうこともありますので注意しましょう。

●国保に加入するとき…

- ・他の市町村から転入したとき
- ・職場の健康保険をやめたとき
- ・職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき
- ・子供が生まれたとき
- ・生活保護を受けなくなったとき

●国保から脱退するとき…

- ・他の市町村に転出するとき
- ・職場の健康保険に加入したとき
- ・職場の健康保険の被扶養者になったとき
- ・被保険者が死亡したとき
- ・生活保護を受けるようになったとき
- ・町外に転出した学生が学校を卒業したとき

■退職医療制度

会社や役所などを退職し、年金を受けられる75歳未満の人とその被扶養者は「退職医療制度」の手続きが必要です。対象者は、次に該当する人とその被扶養者が対象になります。

- ①国保に加入している人
- ②老人保健の適用を受けていない人
- ③厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる人で、その加入期間が20年以上もしくは40歳以降に10年以上ある人

★手続き・お問い合わせは、福祉課まで。

国民年金は、
あなたが
主人公です

みんなで加入し、みんなで支える“国民年金”

平成16年度の国民年金 保険料と納付方法は？

■平成16年度の保険料は？

今年度の毎月納付する保険料は、13,300円です。4月30日までに年間または半年一括納付（前納）すると、保険料が割引されます。

また、付加保険料は毎月400円で、第1号被保険者で希望する方が納めることができます（受給して2年を過ぎると納めた保険料の元を取り戻すのでお勧めです）。

※保険料は、社会保険庁から送付される納付書で、全国の金融機関、郵便局またはコンビニエンスストアで納めることができます。

また、便利な口座引き落としの方法もできますので、ご利用ください。

■学生納付特例制度

学生本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

また、年度が変わると再度申請が必要となりますので、継続される方は忘れないようお願いします。

▷手続きに必要なもの…

・学生証の写しまたは在学証明書

・印鑑

■「北海道年金電話相談センター」 のご利用を

4月1日から、北海道年金電話相談センターが開設されました。

☎ 0154-31-1165

▷相談を受ける時はこんな準備を…

基礎年金番号、住所、氏名、生年月日、年金コード、支払金融機関など（家族が相談する場合は、本人が直接相談できない理由など）

～社会保険事務所相談開設日～

今年度から月2回の開催となります。

▷日時 4月20日(火)・21日(水)
20日/13時～17時
21日/9時～11時30分

▷場所 中標津経済センター

※本人や配偶者の年金記号番号、加入期間などを調べてお越しください。

★相談・問い合わせは、お気軽に福祉課（国民年金担当）まで。

募集

「にこにこ教室」 参加者募集

育児の大切さと楽しさ、子供への関わり方について遊びを通して学び、幼児を持つ家庭への支援を行う地域子育て支援事業の一つとして「にこにこ教室」の参加親子を募集しています。

■日 時 4月14日から2カ月間
(毎週水曜日・計8回)

■対 象 1歳～5歳までの子供と親

■定 員 10組

■申込み 4月9日(金)まで

★申込みは、地域子育て支援センター（双葉保育園内・☎2-2404）まで。

保育園に 遊びにおいでよ！

保育園では、親子でのびのび遊べる場を提供しています。お子さんと一緒に保育園に遊びにきて、園児との交流を深めてみませんか。

■日 時 毎週土曜日
午前9時30分～11時

■場 所 双葉保育園・つくし保育園

■対 象 1歳～5歳までの子供と親

★お問い合わせは、地域子育て支援センター（双葉保育園内・☎2-2404）まで。

税

固定資産課税台帳の 縦覧を行っています

町では、今年度に課税される固定資産税の基礎となる「固定資産課税台帳」の縦覧を次のとおり行っています。

この機会に、自分の固定資産の確認をされてみてはいかがでしょうか。

■期 間

4月1日～5月31日

午前8時45分～午後5時15分

（土・日、祝祭日は休みです）

■場 所 税務課窓口

★お問い合わせは、税務課まで。

ご存知ですか？ 「租税教室」

根室税務署では、児童・生徒から社会人までの幅広い層を対象に、税金の意義や役割などを正しく理解していただけるように、税務署の職員が学校や職場などを訪問し「租税教室」を開催しています。

希望される講義テーマや使用教材などについては適宜相談に応じていますので、学校や職場において、ぜひ開催の検討をお願いします。

★お問い合わせは、根室税務署（☎0153-23-3261）まで。

自衛官を募集

■募集種目

幹部候補生（一般・技術）

■資 格

大学卒業程度の学力を有し、20歳～26歳（22歳未満の方は大卒者（見込み含む）の方）

■受付期間 4月5日～5月11日

■試験日 5月22日・23日
(一次試験)

★申込み・お問い合わせは、中標津募集事務所（☎01537-2-0120）まで。

「まちの声について」

私

は「まちの声」
「町民一人の意見（声）」を町民みなさんに聞いていただける有効な場」と、考えています。

今回「まちの声」の依頼を受けまして、みなさんに何を聞いていたのかなあ？と考えた時、普段から私が疑問に思っているコレしかないと思い、この「まちの声について」で行きたいと思います。

実は、この文章を書く前に、



音川 裕雅さん Hiromasa Otagawa
南5西2（米持建設株勤務）

二作ほど書いてみました。何を書こうか、周りに相談した時に「うん、何か適当にうまい事書かないんじゃない」と言われ、適当にうまい事書いてみました。自分で読み返してみても、見事に「当たり障りなく、面白くない」文章でした。コレでいいんだらうか？私は、最初に書いたように「まちの声」
「町民一人の意見（声）」を町民みなさんに聞いていただけの有効な場」と考えている人です。

そういう考えを持っている私が、せっかく与えられた場で、適当にうまい事書いた文章でいいのか？と。一週間悩みました。で、結局期日の一日前にこの文章を書いています。で、「まちの声」についてですが、思った事「テーマは自由」って所。ココが困りました。ドコまで自由なんだ？と。「晩ご飯、何がいい？」「何でもいい」ほら！みんな困るでしょ？で、結局何が言いたいのか、と言いますと「何所までが良くて、何所からダメ」それが分かりづらいです。結局それが分からないから、無難に「当たり障りのない文章」になつてしまふんじゃないかな？

★読んだ人が「ふうん」で終わるのじゃなく、「それは違う！」とか、「なるほど！」とか感じる「意見」もたまには必要ではないでしょうか？

★特に今。不安定な国や町。みんな意見やアイデアを出しあつて乗り越えていきましょう！

◆ ◆

次の「まちの声」は、遠藤若奈さん（南2東1）です。

☆標準町民憲章☆

（昭和46年11月3日制定）

- ◇健康で働き楽しい家庭をつくりましょう。
- ◇自然を愛し美しい郷土をつくりましょう。
- ◇たがいに助け合い暖かい社会をつくりましょう。
- ◇心を豊かにし文化を高めましょう。
- ◇子どもの夢を育て平和な町をつくりましょう。

編集のまど

▽表紙の写真は、かわいい新一年生トリオ。4月の入学式を前に、期待に胸を弾まながら、とても良い表情。新年度がいよいよスタート。表紙の3人の笑顔を見習いながら、この一年を乗り切りたいと思っています。

▽「予算特集」では、非常に厳しい予算編成に。しかし、「厳しい」ばかり言っていたのでは、何事も始まりません。厳しいときだからこそ、町民みんなで知恵や意見を出し合って、共に町づくりを真剣に考えなければなりません。表紙を飾った子供たちの笑顔のためにも。

▽標準ふるさと体験塾による「かまくらづくり体験」を取材。寒い日でしたが、子供たちはとても元気いっぱいでした。私としては、早く暖かくなつてほしいと思っているのですが...（笑）。▽今朝方、外は大粒の雨が降っていました。雪解けや雨だれの音を聞くと「春がやってきたんだなあ」と実感します。「ハルウララ」かな陽射しが待ち遠しいです。（A）

4月の運転免許更新時講習会

優良運転者で、更新手続きを終了した方のみ受講できます。

■日 時 4月6日（火）13時30分～

■場 所 川北生涯学習センター

★お問い合わせは、住民課まで。

町内の交通事故

・人身事故 0件（2）

・負傷者 0人（5）

・死亡者 0人（0）

・物損事故 15件（37）

◇平成16年2月1日～2月29日まで
（ ）は累計

人のうべき

・人口 6,258人（+1）

・男 3,058人（±0）

・女 3,200人（+1）

・世帯数 2,362世帯（+1）

◇平成16年3月1日現在
（ ）は前月比